

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	印鑑登録システム	
行政機関等の名称	釜石市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	印鑑登録及び証明管理を行うため	
記録項目	1 宛名番号、2 氏名、3 生年月日、4 性別、5 住所、6 世帯番号、7 印鑑登録番号、8 登録年月日、9 登録事由、10 廃止年月日、11 廃止事由、12 申請年月日、13 登録地、14 証明書発行日、15 証明発行停止日、16 証明発行停止理由、17 証明発行停止解除日	
記録範囲	印鑑登録をしたことがある者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人からの申請書提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務企画部広聴広報室 (所在地) 釜石市只越町3-9-13	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備考		